

Q. 「国旗等損壊罪」とは？

A. 日本を侮辱する目的で「日の丸」の旗を汚したり壊したりすると罰則が加えられる法律です。他人の物を壊したら、器物損壊罪が適用されますが、この法律では、自分が所有する旗でも対象になります。

Q. 外国国旗損壊罪はあるのに、なぜ日本の旗には無いの？

A. 外国国旗を侮辱すると、日本の外交関係に悪影響が出ます。しかし、日本の旗の場合は、外交に悪影響は出ません。

Q. なぜ導入するの？

A. 戦前は個人よりも国(国体)の方が大切でした。戦争をするために愛国心を強制するのは、国が一方的に「国を尊敬しろ」と罰則で価値観を押し付け、意見や議論を萎縮させ、批判の声を出しにくくさせるのです。

*右の写真は、2016年に米国NFLのキャパニック選手が、人種差別が続く国に敬意を払えないと抗議して「国歌斉唱」の時、起立しない姿勢をとった時のものです。チームは彼の意思を尊重するという声明を出しました。



「国旗等損壊罪」の制定は高市首相の悲願です。維新との連立合意書に「日本国国旗章損壊罪」の制定が記載されています。

戦争のためには、国のために死ぬる兵隊が必要で、「国旗等損壊罪」は民主的な国のかたちを変えて、強権的な国家をつくる法律です。



ネット署名にご協力を



私たちは安倍内閣の教育基本法改悪と「日の丸・君が代」の強制に反対した教職員を中心に結成した連絡団体です。

E-Mail: nosonkaizai@gmail.com

Tel: 080-1702-1057

X/Instagram

@nosonkaizai



心をしばる法律
「国旗等損壊罪」とは？



イラスト
いちばなはな
壺花

日本国に対して侮辱を加える目的で、国旗を損壊し、除去し、又は汚損した者は、二年以下の懲役又は二十万円以下の罰金に処する。

(2012年 高市提出法案)

